

鬼北町ゼロ・エネルギー・ハウス導入費補助金交付要綱

平成 30 年 6 月 1 日

告示第 168 号

改正 令和 2 年 7 月 16 日告示第 132 号

改正 令和 3 年 3 月 31 日告示第 37 号

(趣旨)

第 1 条 この告示は、町民の環境保全意識の高揚を図るとともに、地球温暖化防止を推進するため、ゼロ・エネルギー・ハウスを導入する者に対し、予算の範囲内で鬼北町ゼロ・エネルギー・ハウス導入費補助金（以下「補助金」という。）を交付することに関し必要な事項を定めるものとする。

(定義)

第 2 条 この告示において、ゼロ・エネルギー・ハウスとは、外皮の高断熱化及び高効率な省エネルギー設備を備え、再生可能エネルギーにより、年間一次エネルギー消費量が正味（ネット）でゼロ以下となるもののうち、国土交通省の「建築物のエネルギー消費性能の表示に関する指針」に基づく第三者認証（住宅版 BELS）において、一次エネルギー消費量基準がゼロエネ相当であり、強化外皮基準（UA 値）が $0.6\text{W}/\text{m}^2\text{k}$ 以下という評価・認証を受け、かつ、評価のとおり施工した住宅（以下「ZEH」という。）をいう。

(補助対象者)

第 3 条 補助金の交付対象となる者は、町内に対象住宅（賃貸住宅を除く。）を購入、建築又は施工する者で、次の各号の要件をすべて満たすものとする。

- (1) 自ら居住する町内の一戸建てゼロ・エネルギー・ハウス住宅（居住の用に供する部分の床面積が総床面積の 2 分の 1 以上である店舗等との併用住宅を含む。以下同じ。）を建築する者又は建売住宅供給者等から自ら居住するために町内のゼロ・エネルギー・ハウス住宅を購入する者であること。
- (2) 県内に本店を置く中小建築業者等が施工する住宅とすること。
- (3) 町税等を滞納していないこと。

2 対象住宅に対する補助金の交付は、1 世帯又は居住家族において 1 回限りとする。

(補助金の額)

第 4 条 補助金の額は、10 万円とする。

(補助金の交付申請)

第 5 条 補助金交付を受けようとする者（以下「申請者」という。）は、ゼロ・エネルギー・ハウス住宅に居住し始めてから 6 月以内に、鬼北町ゼロ・エネルギー・ハウス導入費補助金交付申請書（様式第 1 号）に町長が必要と認める書類等を添付して、提出しなければならない。

(交付の決定及び補助金の額の確定)

第 6 条 町長は、前条に規定する申請書の提出があったときは、その内容を審査し、必要に応じて現地調査を行い、適当と認めたときは、補助金の交付を決定し、申請者に鬼北町ゼ

ロ・エネルギー・ハウス導入費補助金交付決定通知書（様式第2号）により通知するものとする。

2 町長は、交付が不相当と認められる場合には、鬼北町ゼロ・エネルギー・ハウス導入費補助金不交付決定通知書（様式第3号）により通知する。

（補助金の請求及び交付）

第7条 前条の規定による補助金の交付決定を受けた者（以下「補助事業者」という。）は、補助金の交付を受けようとするときは、鬼北町ゼロ・エネルギー・ハウス導入費補助金請求書（様式第4号）を提出しなければならない。

2 町長は、前項の規定による補助金の交付請求があったときは、その日から起算して30日以内に補助金を交付するものとする。

（手続の代行）

第8条 申請者は、第5条に規定する申請その他の手続について、第三者（以下「手続代行者」という。）にこれらの手続の代行を依頼することができる。

2 手続代行者は、依頼された手続を、誠意を持って実施するものとする。

3 町長は、手続代行者がこの告示に規定する手続を偽りその他の不正の手段により手続を行った疑いがある場合は、必要に応じて調査を実施し、不正行為が認められたときは、当該手続代行者の名称及び不正の内容を公表し、手続の代行を停止することができるものとする。

（処分の制限）

第9条 補助事業者は、当該補助金により取得した設備及び住宅について、補助金受領日から10年以内に撤去、売却等（災害含）により処分しようとするときは、あらかじめ鬼北町ゼロ・エネルギー・ハウス撤去承認申請書（様式第5号）を町長に提出し、その承認を受けなければならない。

2 町長は、前項の規定による処分の承認申請があった時は、その内容を審査し、鬼北町ゼロ・エネルギー・ハウス撤去承認（不承認）決定通知書（様式第6号）により通知するものとする。

（補助金の返還）

第10条 町長は、補助事業者が、次の各号のいずれかに該当したときは、補助金の全額又は一部の返還を命ずることができる。

(1) 補助金の交付の条件に違反したとき。

(2) 偽りその他不正の手段により補助金の交付を受けたとき。

(3) 前2号に掲げるもののほか町長が必要と認めたとき。

（協力）

第11条 町長は、補助金の交付を受けた者に対し、必要に応じてゼロ・エネルギー・ハウスに関する情報の提供その他の協力を求めることができる。

（その他）

第12条 この告示に定めるもののほか、必要な事項は、町長が別に定める。

附 則

この告示は、平成 30 年 6 月 1 日から施行する。

附 則（令和 2 年 7 月 16 日告示第 132 号）

この告示は、公布の日から施行する。

附 則（令和 3 年 3 月 31 日告示第 37 号）

この告示は、公布の日から施行する。

様式第 1 号(第 5 条関係)

鬼北町ゼロ・エネルギー・ハウス導入費補助金交付申請書

年 月 日

鬼北町長 様

申請者 住 所 〒 _____
氏 名 _____
連絡先 _____

年度鬼北町ゼロ・エネルギー・ハウス導入費補助金の交付を受けたいので、鬼北町ゼロ・エネルギー・ハウス導入費補助金交付要綱第 5 条の規定により、次のとおり申請します。

導 入 場 所	鬼北町大字
再生可能エネルギーを除いた設計 一次エネルギー消費量の基準一次 エネルギー消費量からの削減率	%
再生可能エネルギーを加えた設計 一次エネルギー消費量の基準一次 エネルギー消費量からの削減率	%
強化外皮基準 (U A 値) (少数点第二位まで記入)	W/m ² K
補 助 金 交 付 申 請 額	1 0 0 , 0 0 0 円
居 住 開 始 年 月 日	年 月 日
手 続 代 行 者	住 所 _____ 会社名 _____ 担当者氏名 _____ TEL _____ FAX _____
添 付 書 類	(1) 導入に係る領収関係の写し(領収書及び内訳明細書) (2) ZEH を導入した付近の住宅位置図及び住宅全景写真 (3) 住民票 (3 箇月以内に交付されたもの、コピー不可) (4) 納付状況調査に係る同意書 (5) BELS 評価書の写し (6) 施工証明書 (7) 売買契約書の写し (建売のみ) (8) その他町長が必要と認める書類

様式第1号-1(第5条関係)

納付状況調査に係る同意書

私は、ゼロ・エネルギー・ハウス導入費補助金の交付申請をするあたり、鬼北町ゼロ・エネルギー・ハウス導入費補助金交付要綱第3条第3号に規定する補助対象者の要件を確認するため、鬼北町が保有する町税等の世帯全員の納付状況を関係部局に確認することについて同意いたします。

(宛先)
鬼北町長

年 月 日

申請者

住 所 _____

ふりがな

氏 名 _____

様式第1号-2 (第5条関係)

施 工 証 明 書

年 月 日

鬼北町長 様

請負者

住 所

商号又は名称

印

代表者氏名

B E L S 認証の際に提出しました設計書と相違なく施工したことを証明します。

工事名 _____ 様邸 _____ 工事

施工場所 _____

工事完了日 _____ 年 月 日

様式第2号(第6条関係)

鬼北町ゼロ・エネルギー・ハウス導入費補助金交付決定通知書

第 号
年 月 日

様

鬼北町長

年 月 日付けで申請のあった鬼北町ゼロ・エネルギー・ハウス導入費補助金について、下記のとおり決定したので通知します。

記

補助金を次のとおり交付する

1 交付金額 金 _____ 円

2 補助金の交付等

補助金は、補助金の額の決定後、申請者の請求に基づき交付します。ただし、この補助金の交付条件に違反したときは、その全額又は一部の返還を命ずることがあります。

※ 本通知（交付決定通知書）については、補助金の交付が完了した日の属する年度の翌年度から起算して5年間保存して下さい。

様式第3号(第6条関係)

鬼北町ゼロ・エネルギー・ハウス導入費補助金不交付決定通知書

第 号
年 月 日

様

鬼北町長

年 月 日付けで申請のあった鬼北町ゼロ・エネルギー・ハウス導入費補助金について、
下記の理由により不交付とする。

記

(不交付理由)

様式第4号(第7条関係)

鬼北町ゼロ・エネルギー・ハウス導入費補助金請求書

年 月 日

鬼北町長 様

請求者	住 所 〒	—
	鬼北町大字	番地
	(フリガナ)	
	氏 名	⑩
	連絡先	

年 月 日付け 第 号で決定の通知を受けた補助金について、鬼北町ゼロ・エネルギー・ハウス導入費補助金交付要綱第7条の規定により、下記のとおり請求します。

記

1 請求金額 金 _____ 円

2 振込先

口座 名義人	住 所	鬼北町大字 番地													
	フリガナ														
	氏 名														
金融 機関名	<input type="checkbox"/> 銀行 <input type="checkbox"/> 農協 <input type="checkbox"/> 金庫		支店 支所 (郵便局不要)	口座 番号	通帳番号 郵便局のみ										
					<input type="checkbox"/> 普通 <input type="checkbox"/> 当座										

様式第5号(第9条関係)

鬼北町ゼロ・エネルギー・ハウス撤去承認申請書

年 月 日

鬼北町長 様

住 所
氏 名
連絡先

鬼北町ゼロ・エネルギー・ハウス導入費補助金交付要綱第9条の規定により下記のとおり財産処分の承認を申請いたします。

記

1 受付番号	第 号
2 対象システムの設置場所	鬼北町大字 番地
3 設置者氏名	
4 処分の方法	売却 廃棄 その他 「その他」については具体的に
5 処分の時期	年 月 日
6 処分の理由 (詳細に記入して下さい。必要により、関係書類を添付して下さい。)	

※火災自然災害等により処分する場合は、「5処分の時期」は被災した月日を記入して下さい。

様式第 6 号(第 9 条関係)

鬼北町ゼロ・エネルギー・ハウス撤去承認（不承認）決定通知書

第 号
年 月 日

様

鬼北町長

年 月 日付けで申請のあった鬼北町ゼロ・エネルギー・ハウス撤去承認申請書について、
下記のとおり決定したので通知します。

記

承認申請を承認する

承認申請を承認しない
理由